

三池闘争 二〇周年

元 坑内機械工
柳田 秀世司

この欄は、三池闘争にか
かわりをもつあらゆる人
びとに、ご寄稿願つてい
ます。

維木林に閉まれたアバラ屋で
生まれ育った俺は
蛇、蛙、トカゲ、蟻、川魚
これが俺の友達だった
新憲法のもと組合編成
メーデーの歌高らかに
自由、人権の波津々浦々に

町の子供は「恐い」と逃げた
なせだろ、俺は友達なのに
虫と遊び川魚とたわむれ
木の枝にブランコかけて遊ん
だ俺
洋服を着た子、着物着た子
貧富の差がまざまざと
先生の目も何か差別的だ
昔も今も変わりなく

虫には驚かない俺だったが
飛行機見ると泣いた俺
自動車を見て泣いた俺
船を見て泣いた俺
(ここまでは、種子ヶ島の
薬材を通じた子供の頃の
思い出)

三池の旗よ、永遠なれ 鳴り渡る平和と自由の鐘

詩・「俺のたどった道」

勝利のうたごえ組合歌
炭掘る仲間、全国に
響けとろけ、炭掘る仲間
勝ちどきを呼ぶ組合歌

労働者を搾取る資本家
差別繰り返す職制
あくなき非業数知れず
受けて闘う三池の労働者
稲妻が走る煙があがる
地鳴りは響く地底から
一瞬に地獄と化した坑道に
四百五十八名の労働者息絶え
る
生あるものが生ける屍と化し
ただ生きていただけのあかし
に
目は開き物を食べても
声は出ない手足が曲り
四百五十八名の霊安かれと

驚いて、泣いた俺が
船に乗った、汽車に乗った
自動車にも乗った、そして
地下から黒い石が出るのに驚
いた
暗黒の時代に生まれ来て
暗黒の下に自由を奪われて
暗黒の葉書一本で戦場へ
つれてゆかれた兄と俺
暗黒の時代を生き伸びた
自由の旗よみがえる
民主主義の音高らかに
人間の生命の尊きよ
平和の鐘鳴りわたる



裁判闘争に闘魂こめて
勝利の目めき闘い進む
遺族に心おこせ、三池労組

歲月重ね今ここに
五十五歳の重なりし俺は
愛する三池労組・主婦会
のフトコロ離れ退職となる

されど俺の心にあるものは
三池労組と主婦会の愛の旗
忘らるることなく守り伝えよ
三池の旗よ永遠なれと
願う心の糧、三池の旗よ

（筆者は元三池鉱山勤務、今
年定年のために退職。現在、荒
尾市大平町二丁目五〇一七に
住）

おねがい

組合員の皆さん、主婦会員の
皆さん、この欄へぜひ書いても
らいた方が嬉しいと思います。
思いを、命をささげ
る思いで闘った三池闘争。その
誇りを守るために闘ったその
後、思えば、語りたことには多
いはず。ぜひ、この欄に、
「一と」を、編集部までご
推薦ください。お願します。
編集部

思えば、労働者が命が
けてホッパーのストラ
イを守り、闘ったあの
日……

原因はどこに？

炭鉱災害なお続く

日本の炭鉱、なかでも北海道の
炭鉱で、依然として労働者が死亡
なく合理化とすさまじい生産第一

運搬労働者への不当求刑について

資本の負うべき災害責任を

労働者へ転嫁するな

手記

昭和五十三年四月三十日、三池
炭鉱の四山鉱で起きた運搬災害
（重連三十四編成の無人電車と
人車との衝突事故）について、三
月十七日福岡地裁大牟田支部（正
木勝彦裁判官）で行なわれた裁判
の第三回公判は、この災害の責任
を労働者に一方的におしつけ、禁
固六カ月の求刑を行なった。
公判での大牟田支部（重連の
運転手、新労組員、50歳）は、
「手動ブレーキは十分締めて電車
を離れたつもりだ」、また「木材
を十字に組み合わせた、馬」とい
う証言があったら、暴走はあり得
なかったと思う」と、証言してい
る。

題でな労働者全員に対して、独
占資本と権力が一体となった攻
撃であることを、事実をもって明
確にしなければならぬと思う。
真実は職場の
実態が証明
各職場の実態をみてわかるよ
うに、労働者が保安上問題のある
指摘をし、改善要求をするが、そ
の指摘や要求が果たして速やかに
改善され、処置されているのだら
うか。

青田秋夫さん
職場十九分会（三川）
秋夫さん。二十日入社。原動機やカッター
などの修繕場から、現在の仕上
げ場の施設作業へ。もう、十
六年のベテランでボーン。
一方組織では職場の万年組長
で頑張っていて、頼り甲斐のあ
る好青年といった感じ。
昭和三十八年十一月九日。忘
れもしない、あの三川鉱炭じん
大爆発で父・繁さん（当時47
歳、仕練工）を資本の手で殺さ
れた。まだ中学三年生だったア
オちゃん。
（二歳と三ヶ月）の守りと畑仕
事。「いやや、おばあちゃん
が逆を守りさせている」と



アオちゃん一家にさいわいあ
の花道り。きっと、心が優しい
のだから。
▼趣味は釣りと釣クラ。毎晩、ウイスキーの晩酌で疲
れを癒やし、無類の子どもおも
い。
アオちゃん一家にさいわいあ
（札幌三・記）
葉さん江
若子さき君
丘光美子一
ケの友の隆母
尾長女長れ
市は長女長れ
緑妻は次子
荒家も
居棟子（17歳）
住棟子（11歳）
町ん（11歳）
（62歳）

主権を押し通す炭鉱資本の姿勢が
改めて問われている。
三月三十日、住友赤平炭鉱
（北海道赤平市赤平五三三）で
運搬災害が発生、組長で仕練工の
加藤正さん（46歳）が死亡した。
それから五百日の四月四日、こ
んとは多額新炭鉱で災害が起き
三浦美さん（50歳）が死亡した。
いったい何が、このように炭鉱
で災害や事故を多発させているの
か、考えるべきである。
このような職場の実態をみても
わかるように、災害の原因は資本
の側にあることが明らかである
が、福岡地裁の大牟田支部は、こ
ともあろうに大牟田さんに対して求
刑を行なった。このことにはなを
完全に責金に含められていない、と
意味するからといえ、先にも述べ
いたように、労働者に対する責任転
嫁であり、挑戦である。まさに國
鉄労組、動力車労組にかけられて
いる二百億円の損害賠償請求の攻
撃と同一のものである。ことを確
をしっかりと出している仕組みだと思
う。
したがってわれわれは、職場に
おける点検、摘発闘争を具体的に
実践し、さらには独占資本と権力
とが一体となった、労働者弾圧を
はね返さなければならぬ。
そのためには、大牟田さんにか
けられている攻撃を全労働者の問題
として受け止め、全体的な闘いへ
発展させる努力が不可欠である。
ウソかホントかわからないが大牟
田の裁判所と、三井三池炭鉱所の
害を引き起こしているのである。
本所総務課との親善野球大会が行
なされたといううわさもあること
が、検収の人が「その仕事は金に
か、検収の人が「その仕事は金に

反独占、反権
力の闘いを